



第20-88号

2021年3月29日

各位

会社名 小田急電鉄株式会社  
 代表者名 取締役社長 星野 晃司  
 (コード番号9007 東証第一部)

## 会社人事に関するお知らせ

当社では、2021年4月1日付で、下記のとおり会社人事を行いますので、お知らせいたします。

記

発令日：2021年4月1日

新 職	旧 職	継 続 職	氏 名
▽専務取締役	(常務取締役)	執行役員 経営企画本部長	荒川 勇
▽観光事業開発部担当		常務取締役兼執行役員 交通サービス事業本部長	五十嵐 秀
▽顧客価値創造部担当	(デジタルイノベーション部、 カード推進部、営業推進部、 管財部担当)	常務取締役兼執行役員 IR室、財務部担当	端山 貴史
▽常務取締役 まちづくり事業本部長	(取締役 生活創造事業本部長)	執行役員	黒田 聡
▽取締役	(取締役副社長兼執行役員 業務総括)		小川 三木夫
▽取締役	(専務取締役兼執行役員 観光事業開発部担当)	(株)小田急SCディベロッ PMENT 取締役社長	下岡 祥彦
▽執行役員		アセット事業部長	露木 香織
▽退任	(執行役員 CSR・広報部長)		山口 淳※

※山口 淳は、2021年4月1日付で(株)小田急エージェンシー取締役社長に就任する予定です。

発令日：2021年4月1日

新 職	旧 職	継 続 職	氏 名
▽監査・内部統制室長	(営業推進部長)		水谷 讓
▽監査・内部統制室長	(CSR・広報部課長)		白鳥 康徳
▽経営戦略部長	(旅客営業部課長)		山次 拓浩

新 職	旧 職	継 続 職	氏 名
▽グループ経営部長	(事業企画部長)		山本 武史
▽グループ経営部長	(事業企画部課長)	Odakyu Australia Pty Ltd. 勤務	落合 敢二
▽不動産戦略部長		新宿プロジェクト推進部長	沓澤 孝一
▽エリア事業創造部長	(まちづくり推進部長)		鈴木 都
▽エリア事業創造部長	(開発推進部長)		依田 秀
▽アセット事業部長	(開発企画部長)		太田 章博
▽顧客価値創造部長	(株白鳩出向)		川崎 亨
▽顧客価値創造部長	(株白鳩出向)		簗輪 正樹
▽CSR・広報部長	(株北欧トーキョー出向)		山田 優
▽監査役室勤務・監査役室長	(株小田急保険サービス出向)		藤倉 勝行
▽江ノ島電鉄(株)出向 取締役	(監査・内部統制室長)		嶋津 重幹
▽大山観光電鉄(株)出向 専務取締役	(開発推進部長)		宮坂 正俊
▽株小田急SCディベロップ メント出向 監査役	(監査役室勤務・監査役室長)		藤井 芳治
▽UDS(株)出向 執行役員	(管財部長)		久納 啓作
▽株小田急エージェンシー出向 取締役	(カード推進部長)		山口 哲二
▽株小田急保険サービス出向 取締役	(開発推進部長)		田島 禎之

## 【参考】2021年4月1日付けの機構改革について（2021年2月10日発表済）

### (1) 経営企画本部の再編

所属する事業企画部について、新規事業計画立案の機能・ノウハウを経営戦略部に集約するとともに、グループの経営管理の効率化や事業構造改革推進のため、M&Aや海外事業計画の立案機能をグループ経営部へ移管し、同部を廃止します。また、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の強化、グループ全体のデジタル施策の一貫性確保の観点から、デジタルイノベーション部を経営企画本部に移管します。これにより、経営企画本部は、経営戦略部、グループ経営部、デジタルイノベーション部の3部で構成します。

### (2) 生活創造事業本部のまちづくり事業本部への改称と再編

生活創造事業本部は、まちづくりの基盤となる不動産事業や生活サービス事業の強化を目的として組織再編を行うとともにまちづくり事業本部に改称します。所属部署のうち、開発企画部は不動産戦略部に改称し、不動産成長戦略のさらなる推進のための戦略立案、本部全体の事業計画管理、遂行支援を担います。また、まちづくり推進部と開発推進部を統合したエリア事業創造部を新設し、開発からエリアマネジメントまでを一体的に推進して、新たな事業機会を創出します。

さらに、アセット事業部に管財部の不動産管理機能を統合、アセット専門別ラインに再編成し、保有不動産の最有効活用を図ります。これにより、まちづくり事業本部は、不動産戦略部、エリア事業創造部、新宿プロジェクト推進部、アセット事業部、生活事業推進部の5部で構成します。

(3) 顧客価値創造部の新設

カード推進部と営業推進部を統合し、顧客価値創造部を新設します。カード推進部の小田急ポイントカードや、営業推進部の小田急くらしサポート等の業務運営を一体化し、グループ全体のサービスプラットフォームを運営する部署として機能強化を図ります。

(4) 管財部の廃止

管財部について、保有不動産の最有効活用を促進する観点から上述のとおり、不動産管理機能をアセット事業部に移管するとともに、損害保険に関する業務等を財務部に移管し、同部を廃止します。

以 上